

令和7年9月12日

令和7年台風第15号災害静岡県義援金の受付について

令和7年台風第15号により被災された方々を支援するため、日本赤十字社において義援金の受付が開始されました。皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、義援金受入口座は下記のとおりです。

Ⅰ 義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

(1) 義援金名 令和7年台風第15号災害静岡県義援金

(2) 受付期間 令和7年9月10日（水）～令和7年12月8日（月）まで

(3) 義援金受入口座

① ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00160-9-589052

口座加入者名 日赤令和7年台風第15号災害静岡県義援金

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、「日赤 R7 台風第15号義援金」でも取扱可能です。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

② 都市銀行

三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787540

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105535

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620766

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③静岡県支部専用口座

※令和7年9月9日（火）～令和7年12月8日（月）まで

静岡銀行 本店営業部 普通 0138027

※口座名義は「日本赤十字社静岡県支部義援金口 支部長 ^{すずき}鈴木 ^{やすとも}康友」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証発行をご希望される場合は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20250910/>